

（山梨県立聴覚障害者情報センター）の

主な対話事項・課題等について

主な対話事項及び施設固有の課題を踏まえ、対応策等に関するアイデアがございましたら、積極的な御意見、御提案をお願いします。

【主な対話事項】

1. 指定管理者が行う業務

- （１）山梨県立聴覚障害者情報センター設置及び管理条例（以下「条例」）第４条第１号の「利用の承認」に関する業務
- （２）条例第４条第２号の「施設及び設備器具の維持保全」に関する業務
- （３）条例第４条第３号の「聴覚障害者用の録画物の制作及び貸出し」に関する業務
- （４）条例第４条第４号の「聴覚障害者に関する相談」に関する業務
- （５）条例第４条第５号の「手話通訳及び要約筆記を行う者の養成に関する講座の実施並びにその者の派遣」に関する業務
- （６）その他必要な業務

2. 民間ノウハウを活用した県民サービス向上に関する提案

- （１）事業展開に関する提案
 - ・ 利用者の満足度向上
 - ・ 周辺施設との連携 等
- （２）施設整備に関する提案
 - ・ 施設及び設備の新たな設置や改修 等
- （３）事業方式に関する提案
 - ・ 施設への投資回収期間を見込んだ指定期間の延長 等
- （４）自主事業の提案

【課題】

- ・ 手話通訳者等の増加に向けた養成事業等の実施
- ・ 手話通訳者等の養成事業や派遣・斡旋事業を効果的且つ円滑に実施するための職員の育成及び人材の確保 等